

平成19年度第1回化学物質による労働者の健康障害防止に係るリスク評価  
検討会議事概要（案）

1 開催日時及び場所

平成19年6月20日（水）10:00～11:30

三田共用会議所3階大会議室A

2 出席者

参集者：内山委員、江馬委員、櫻井委員、清水委員、本間委員、和田委員

厚生労働省：平野化学物質対策課長、春日化学物質評価室長、篠崎企画官、

永野室長補佐

オブザーバー：中央労働災害防止協会化学物質管理支援センター

3 議題

- (1) 平成19年度リスク評価対象物質の有害性評価及び評価値について
- (2) 平成19年度リスク評価対象物質のばく露実態調査について
- (3) その他

4 概要

- (1) 今年度の検討事項及びスケジュールについて

事務局より資料1-3及び資料1-4に基づき説明が行われた。

- (2) 平成19年度リスク評価対象物質の有害性評価及び評価値について

事務局より資料1-5～資料1-8に基づき説明が行われ、次の点について質疑がなされた。

- ・ 発がんの閾値がありの場合、一次評価値の方が二次評価値よりも低くなる場合があり、一次評価値はただ機械的に計算したみたいな誤解を与えるおそれがあるので、発がん性以外の指標で評価するものがあればそれを入れるとか、発がんの閾値が他のエンドポイントのものより高くなった場合はがんでのスクリーニングはやめて次に移るか等のバイパスを設けた方がいいのではないかと。
- ・ 資料中で使っている「閾値」は、不確実係数をかけたり、労働補正した値をいっており、普通「閾値」は、動物実験等から求めたNOAELをいうので、誤解を招く。
- ・ がん以外の有害性についても絡ませて記述した方がよい。
- ・ 定量下限は、環境の測定のような大量に空気を採取する方法ではなく、労働現場で通常使用される測定手法であるので、その点の補足が必要。
- ・ オルトートルイジンには、一次評価値の方が二次評価値より高く設定されていることについて、注を入れたほうがよい。

- (3) 平成19年度リスク評価対象物質のばく露実態調査について

6月30日がばく露作業報告の締切であり、今後、昨年度同様の手法でそのデータを分析した上、事業場を実態調査を行う旨事務局より説明。

- (4) 次回の日程について

次回の日程については、事業場のばく露調査の状況を見ながら、11月以降に開催することで別途日程調整を行うこととされた。